

第2回学長選考会議 議事録

日時 : 平成29年9月5日(火) 12:30~14:30

場所 : 奈良県文化会館 特別集会室

出席者: 教審選出委員: 池田委員、林 委員、車谷委員、古家委員

経審選出委員: 川副委員、松村委員、杉山委員

事務局: 表野法人企画部長、木村人事課長、太田人事課主査(記録)

欠席者: 経審選出委員: 澤田委員

【議事】

1. 学長選考等に関する制度改正について
2. 学長選考基準について
3. 今後のスケジュールについて
4. その他

【資料】

資料1-1: 学長選考に関する改正項目まとめ

資料1-2: 他学の推薦、意向投票資格者

資料1-3: 本学の推薦資格者数

資料1-4: 学長選考等に関する検討委員会答申

資料1-5: 学長選考等に関する制度改正について(案)

資料1-6: 学長選考関係規程改正(案)

資料2: 学長選考基準(案)

資料3: 学長選考スケジュール(案)

参考資料1: 「奈良県立医科大学学長選考会議規程」

参考資料2: 「奈良県立医科大学学長選考等に関する規程」

参考資料3: 「学長の任期を定める規程」

参考資料4: 「意向調査の実施等に関する規程」

参考資料5: 「公立大学法人奈良県立医科大学定款」(抜粋)

【議事内容】

0. 冒頭

- ・事務局から、謝辞と欠席委員の紹介、資料確認。
- ・学長選考会議規程第5条の定足数に基づき、3分の2以上の出席のため会議の成立を確認。
(議長) 澤田委員から欠席連絡及び事前回覧資料への意見なしの旨伝言報告。
公表することとした事以外の守秘義務をお願いする。

1. 学長選考等に関する制度改正について

- ・事務局より、学長選考等に関する検討委員会からの答申内容及び議長案について説明

【推薦関係】

(委員意見)

- ・推薦資格者が少し多いのではないか。
- ・意向投票を行わないことは、答申どおりで良いと思う。
- ・推薦書を多く集めれば、それが意向を反映する様になってしまう恐れがある。
- ・教授、准教授、講師位までは管理的な立場になり得ると思うが。
- ・推薦者数を競うのではない。10名とか20名位で上限を決めるかどうか。
- ・推薦されるというだけであって、たくさんある必要はない。
- ・上限を決める事で、推薦したいのにできない方がでるという懸念はある。
- ・広く人材を集めるということが文科省の趣旨であり、エントリーしにくくするのは良くない。
- ・20名くらいなら良いのではないか。10名だと自分の関係者のみで可能。
- ・推薦資格者は各所属長を原則として、他大学では教授会の構成で、教授及び准教授の例もあるので准教授は残してはどうか。
- ・病院教授は准教授の中で、教員歴の長い人でもある。
- ・推薦者数は推薦資格者の1割、15名でどうか。
- ・当初のハードルが高くなっており、10名でもよいのでは。
- ・経営審議会及び教育研究審議会からの推薦者について3名ではハードルが低いのではないか。

(結論) 推薦資格者のうち、教員については、准教授以上とする。
推薦者数は15名とする。

【業績評価】

(委員意見)

- ・業績評価は選考会議で行うことになるのか。
- ・中間評価等、2年に1回でも良い。
- ・答申の中で、現職の学長を評価し、再任可とすれば、公募を行わずに再任可とあったが、どこかに反映されているのか。
- ・答申の中で、そのような方法もあるという紹介はなされているが、そのようにするという答申にはなっていない。

(結論) 業績評価は2年に1回選考会議が行うこととする。

【解任請求】

(委員意見)

- ・10名となっているが、首長リコールに似せればよいのではないか。
- ・10名は少ない
- ・解任請求は推薦資格者ベースか。

(事務局)

- ・京都府立医科大学は教職員の3分の1、名古屋大学は専任教員の3分の1となっている。

(結論) 推薦資格者の3分の1以上(約50名)とする。

【任期関係】

(委員意見)

- ・1期4年は問題ないが、12年は長いのではないか。
- ・12年間も全責任を負いながら勤務は難しい。
- ・医大の現状として、12年にすることは理解を得にくい。
- ・大阪大学では10年となっており、10年くらいの任期は必要ではないか。
- ・検討委員会からの答申は無期限である。
- ・他学でも無期限としている所も少なくないが、無期限は受け入れられない可能性がある。
- ・懸念するところもあるが、制度の議論としては12年でよいのではないか。
- ・4年毎に厳正な選考が行われることから、当然に12年なるわけではない。
- ・12年というのは、中期計画の6年×2回という考え方もある。
- ・制度としては問題ないが、8年と12年で意見が分かれており、採決により決めることとしてよいか。

(結論) 「1期4年とし、通算12年を上限とする」ことについて、採決の結果、賛成多数で決定した。

2. 選考基準について

【選考基準について】

- ・事務局案について、メールで意見聴取することとする。

3. 今後のスケジュールについて

- ・次回の教授選考会議は、9月19日(火) 9:00~11:00に奈良医大で開催する。

以上